

# 春日文化センター 運営委員会

日 時 令和5年5月16日(火)  
午前10時00分から

場 所 春日文化センター 会議室

## 目 次

・春日文化センター運営委員会次第	1
・春日文化センター運営委員会委員名簿	2
・議題(1) 令和4年度 事業報告について	3
・議題(2) 令和5年度 事業計画(案)について	5
・議題(3) 春日文化センター祭りについて	6
・参考 熊谷市春日文化センター運営委員会規則	7

## 春日文化センター運営委員会次第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 委員長あいさつ

5 議 題

(1) 令和4年度事業報告について

(2) 令和5年度事業計画(案)について

(3) 春日文化センター祭りについて

(4) その他

6 閉 会

## 春日文化センター運営委員会委員名簿

No	氏 名	備 考
1	秋 池 澄 昭	委員長
2	鳴 富 之	
3	林 みどり	
4	福 田 定 男	副委員長
5	福 田 貞 子	
6	福 田 八重子	
7	福 田 洋 子	
8	福 田 芳 子	
9	松 本 辰 男	

(敬称略・五十音順)

## 議題1 令和4年度事業報告について

### 1 相談事業

随時相談に応じた。

### 2 主催事業

#### (1) 各種教室の開催 52回(416人)

地域住民の教養・文化的な生活の向上を図るとともに、交流を図りながら同和問題に対する理解と協力の推進を図るため各種教室を開催した。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため飲食を伴う活動は中止。

##### ○定期に開催した教室

- ・生花教室 11回(44人)
- ・アレンジフラワー教室 11回(114人)
- ・料理教室 中止
- ・手芸教室 12回(101人)

置物(苺のマスコット、人形、干支うさぎスマホの座椅子)、ドライフラワーの壁掛け、紫陽花のブローチ、マクラメ編みのストラップ・ブレスレット、折り紙(ポチ袋、はらぺこあおむし)、アイピロー、パスケース&スマホケース

- ・健康体操教室 12回(115人)

##### ○その他の教室

- ・ストレッチ体操教室 3回(24人)
- ・手打ちうどん教室 中止
- ・和小物教室 3回(18人)

#### (2) 春日文化センター祭りについて

各教室・クラブ等の練習成果を発表するため、春日文化センター祭りを5月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

#### (3) 人権講演会の開催

同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識が深められるよう各種教室の利用者等を対象に開催した。

令和5年2月21日(火)

参加人数 24名

講師 山口 修平 社会教育課指導主事

演題 「わたしたちにできること」

### 3 貸館事業

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインを厳守した利用で、地域団体等に自主的活動の場を提供した。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、飲食を伴う利用は制限あり。

- ・各種サークル活動等 609回(3,812人)
- ・運動団体利用、自治会、学校関係等 30回(443人)

### 4 春日文化センター施設補修について

・駐車場ライン引き修繕	371,800円
・非常用照明器具交換修繕	147,400円
・浄化槽放流ポンプ改善工事	70,400円
・裏口ドアフロアヒンジ交換修繕	63,800円
・外トイレ修繕	27,500円
・浄化槽ロータリーブロワVベルト交換	3,080円

## 議題2 令和5年度事業計画（案）について

### 1 相談事業

随時相談に応じる。

### 2 主催事業

#### (1) 各種教室の開催

地域住民の心の交流を促進し、文化の向上を図る。

##### ○定期に開催する教室

- ・生花教室（11回）
- ・アレンジフラワー教室（12回）
- ・料理教室（12回）
- ・手芸教室（12回）

##### ○その他の教室

- ・健康体操教室（6回）
- ・ストレッチ体操教室（3回）
- ・手打ちうどん教室（1回）
- ・和小物教室（3回）

#### (2) 春日文化センター祭りの開催

各教室・クラブ等の練習成果を発表する。

令和5年5月27日（土）

#### (3) 人権講演会の開催

同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識が深められるよう各種教室の利用者等を対象に開催する。

### 3 貸館事業

地域団体等に自主的活動の場を提供する。

定期的に利用する団体については登録制にし、団体相互の連絡提携と親睦を図る。

### 4 春日文化センター施設補修について

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ・駐車場フェンス基礎補強修繕 | 予算額 119,900円 |
| ・緊急時対応用        | 予算額 250,000円 |

### 議題3 春日文化センター祭りについて

- 1 日 時 令和5年5月27日(土)  
午前9時～12時
  
- 2 内容等 開会行事 主催者あいさつ 熊谷市副市長  
来賓あいさつ 熊谷市議会議員  
舞台発表 (教養娯楽室)  
舞踊、健康ダンス、社交ダンス、太極拳、カラオケ  
作品展示 (会議室・ホール)  
生花、アレンジフラワー、書道、手芸  
※抽選会は行いません。
  
- 3 準備 前日まで 看板製作  
チラシ、プログラムの作成  
参加賞品の用意  
  
前日 会場の設営、利用団体の作品搬入 (午後から)
  
- 4 その他

# ○熊谷市春日文化センター運営委員会規則

平成17年10月1日

規則第125号

## (目的)

第1条 この規則は、熊谷市隣保館条例（平成17年条例第159号。）第5条第2項の規定に基づき、春日文化センター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (会務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、春日文化センター（以下「文化センター」という。）の運営に関し、必要な事項について、調査及び審議する。

## (組織)

第3条 委員会の委員は、9人以内で組織し、委員は知識経験者の中から、市長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長、副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、文化センターにおいて処理する。

## (委任)

第8条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。